台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

【亀山市】鈴鹿川水系鈴鹿川　亀山水位観測所

気象・水象情報

-72h
-48h
-24h
-18h

◇台風に関する気象情報（全般台風情報）（気象庁・随時）

◇台風に関する三重県気象情報（随時）

○台風に関する気象庁記者会見

○台風説明会（津地方気象台）

◇大雨注意報・洪水注意報発表
◇高潮注意報・警報、暴風警報発表
◇大雨警報・洪水警報発表

水防団待機水位到達
亀山水位観測所（水位2.70m）

氾濫注意水位到達
出動水位到達
避難判断水位到達
亀山水位観測所（水位3.40m）

0h
台風最接近

氾濫危険水位到達
亀山水位観測所（水位4.40m）

◇大雨特別警報発表
○ホットライン（津地方気象台）

亀山水位観測所
（計画高水位相当到達）（水位4.80m）

氾濫発生

堤防天端水位到達・越流

三重河川国道事務所

○水門・排水機場等の操作人員・連絡体制等の確認
○許可工作物の占用者等への安全確認
○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
○工事現場の安全管理の確認
○災害協定業者へ連絡体制等の確認
○防災エキスパートへ連絡体制等の確認
○堤防兼用道路道路（ｱﾝﾀﾞｰﾊﾟｽ等）の通行規制準備
○リエゾンの準備・派遣
○流域内のダム等の状況確認

【注意体制】

【警戒体制】

○ホットライン（所長と市長の情報交換）

洪水予報（氾濫警戒情報）

水防警報（準備）

水防警報（出動）

【非常体制】

○ホットライン（所長と市長の情報交換）

洪水予報（氾濫危険情報）

○堤防調査委員会の委員へ情報提供（本局）

○漏水・侵食情報提供

○ホットライン（所長と市長の情報交換）

○TEC-FORCE派遣準備（本局）

○災害対策機械の派遣

洪水予報（氾濫発生情報）

緊急復旧、堤防調査委員会設置

○ホットライン（支援要請等の確認）
○TEC-FORCE派遣・活動
○災害協定業者の派遣
○被害状況の把握（ヘリコプターや防災エキスパート等による迅速な状況把握）
○被害状況・調査結果等の公表

亀山市

一定の雨量を超えると予想される場合

水防本部（災害対策本部）設置

警報発表

第一配備体制（災害対策本部設置）

○河川水位、雨量、予想、台風進路、気象情報等の収集・確認
○ポンプの稼動確認
○パトロール実施、水位及び冠水調査
○水防団等への注意喚起

○水門、樋門等の開閉指示
○避難準備・高齢者等避難開始の発令判断

避難準備・高齢者等避難開始

○水防団出場要請（状況に応じて）
○巡視・水防活動状況の把握
○防災無線、緊急速報メール、広報車等で周知
○避難所の開設
○要配慮者施設等へ洪水予報等の伝達

第二配備体制

○水位及び冠水調査

○避難勧告の発令判断

避難勧告

○防災無線、緊急速報メール、広報車等で周知
○避難勧告地域警戒パトロール
○大雨特別警報の住民への周知

○避難指示（緊急）の発令判断

避難指示（緊急）

○防災無線、緊急速報メール、広報車等で周知

第三配備体制

○災害対策機械の派遣要請

○被害状況の把握
○避難者への支援
○防災関係機関等への応援要請検討

住民等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認
○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備

○自宅保全

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

避難準備と避難開始
・いつでも避難出来るよう準備
・身の危険を感じる人は避難開始
・避難に時間を要する人とその避難を支援する人は避難開始

○避難準備・高齢者等避難開始の受信

避難開始
・避難場所へ避難
避難完了
・避難に時間を要する人等

○避難勧告の受信

○ただちに身を守る行動をとる

避難完了
・避難中の人は直ちに避難完了
緊急に避難
・まだ避難していない人は、直ちにその場から避難
・身を守る最低限の行動（垂直避難等）

○避難指示（緊急）の受信

避難解除

※1　水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一様で無いため、上下に変動ものとして設定している。
※2　都道府県からの情報もあるが、割愛している。